

清水町指定管理者制度導入施設評価委員会によるモニタリング評価結果

<モニタリングの概要>

指定管理者が実施した1年間の業務や施設の管理運営状況について、施設所管課が確認及び評価を行い、その結果を踏まえて学識経験者を含む評価委員会が第三者からの視点で確認及び評価を行うものである。

評価は、全施設共通の評価項目と各施設の性格・設置目的に応じた個別の評価項目により総合的な評価を行い、その評価基準は下記のとおりである。情報公開及び透明性確保の観点から、評価委員会によるモニタリング評価結果を公表する。

- A：非常に良好な運営状況であった

B：良好な運営状況であった

C：適切な運営状況であった

D：やや課題のある運営状況であった

E：課題のある運営状況であり、改善が図られない場合は、指定の取消し又は期間を定めて管理業務の全部又は一部の停止を命ずる

※ 総合評価が「D」又は「E」であった施設の指定管理者に対しては、「改善指示書」により改善指示を行う。

<令和6年度業務に係るモニタリング結果一覧表>

No.	施設名	指定管理者名	担当課	評価	評価委員会による評価・意見等
1	清水町温水プール	シンコースポーツ・静岡ビル保善共同事業体	健幸づくり課	C	・これまでの指定管理経験とスケールメリットを活かし趣向を凝らした自主事業を展開し、過去最高の利用者数であったことを評価する。 ・町が進める健幸スポーツの駅事業の設置施設として健幸コンシェルジュを配置しているほか、中学校部活動の地域移行事業への協力など、町の事業へ積極的に参画し、各種団体等との交流についても取り組んでいることは評価する。 ・施設の老朽化が懸念されるが、管理計画や修繕の優先順位を定め効率的な実施に取り組むこと。 ・幅広い年齢層や施設自体を知らない方に対し、温水プールやトレーニングルームの情報発信を継続し、特に高齢者層については、笑街健幸パスポートの利用促進（PR）と、団体での利用にアプローチし、利用者増に向けた取組に努めること。
2	清水町体育館 清水町総合運動公園 清水町野球場 清水町外原テニスコート	清水町スポーツ協会・ミズノグループ	健幸づくり課	D	・町の健幸スポーツの拠点施設としての役割を十分認識し、町民の健康づくりとスポーツの振興につながる取組を進めるとともに、利用者目線に立った施設運営と事業展開に努めていることは評価する。 ・新たな自主事業により利用者数、教室参加者数がコロナ禍前の状態に戻ったことは評価されるが、利用者数の目標を立て計画的な事業実施に努めること。 ・幅広い年齢層の利用者の獲得に向け、デジタル化やSNS等を活用したサービスの展開や情報発信が実施できるよう町と協議し、利便性向上に努めること。 ・民間事業者のノウハウと共同事業体としてのスケールメリットを生かし、当町独自の利用者サービスの向上を目指した事業展開と長期的な方針を明確にすること。
3	清水町福祉センター	社会福祉法人清水町社会福祉協議会	福祉介護課	C	・町民の福祉増進を第一に各種事業を展開し、適切な施設管理と運営がなされていることは評価する。 ・教室を実施する以外にもカフェ、サークル活動など、町民が主体となる居場所づくりの活動に取り組んでいることを評価する。 ・指定管理業に要する支出と収入を明確化し、事務費の収支バランスの抜本的な見直しに取り組み、これまでの自主事業を精査し、創意工夫と検討を重ね収益につながる事業実施に努めること。 ・介護予防、孤立防止、ふれあい交流など町民の安心できる場としての取組や、福祉団体以外にも活用方法が更に広がるよう、各種事業の実施に努めること。